

通告3番目、10番、田畠正昭議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

田畠正昭議員。

○田畠議員 議席番号10番、田畠正昭です。議長の許可を得ましたので、一問一答形式で通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、本市の福祉行政の方向性と医療費の今後の在り方についてお伺いいたします。

本市は、持続可能な福祉行政の推進を掲げており、これは高く評価するところであります。一方で、市の将来を見据えますと、やはり高齢化の進展、そして子育て世帯への支援の必要性の高まりにより、医療費の増大が財政に与える影響は避けて通れない課題です。

本市は、令和7年1月から、子供医療費助成制度の拡充により、18歳までの通院費を全額助成とし、約2億8,000万円が令和7年度一般会計予算に計上されていると聞きますが、これは非常に意義のある取組であると思います。ただその一方で、こうした制度が拡充されるほど、やはり市の医療費支出は、今後さらに増えていくものと推測されます。

このような背景の下、私が今回注目したいのは、予防医療の視点です。病気になってから治療するよりも、病気にならないように予防するほうが、結果として医療費の削減にも寄与すると考えます。

そこでお尋ねいたします。医療費抑制につながる予防医療で、現在、本市で取り組んでいることは何か、お聞かせください。

○玉田議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 どうも皆さん、おはようございます。

田畠議員のご質問にお答えをいたします。

医療技術の進歩により、平均寿命が延び、人生100年時代と言われる社会を迎えています。これからは、ただ長生きするだけではなくて、自立して健康的に暮らせる時間、すなわち健康寿命をいかに延ばすかが重要であります。

市では、国民健康保険、後期高齢者医療保険、子供医療制度などにかかる医療費が年々増加しており、持続可能な福祉医療行政を進めるためにも、医療費の抑制が課題となっております。

一方で、病気になることは医療費の負担が増えるだけでなく、精神的な負担や生

活の質の低下にもつながります。そのために早めに検診を受けたり、運動を習慣化するなど、病気を未然に防ぐことが大切であります。健康で充実した日々を過ごすことができるよう、予防接種、がん検診、特定健診をはじめとした予防医療に力を入れるとともに、いきいき広場など、地域におけるスポーツ環境の整備を図り、老若問わらず、スポーツ教室やスポーツ大会へ参加できる取組を行っており、これらの取組が市民の健康寿命の延伸と、ひいては医療費の抑制につながると考えております。

なお、それぞれの取組については、担当部長のほうから説明をさせます。

○玉田議長 生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 田畠議員ご質問の1番目、予防医療について、にお答えいたします。

予防医療とは、病気になってから治療を受けるのではなく、病気を未然に防ぐことを目的とした健康づくりの取組を言います。市の予防医療の取組としましては、インフルエンザや新型コロナウイルスワクチンなどの高齢者の定期予防接種に加え、肺炎球菌やB型肝炎、ロタウイルス、水痘ワクチン、日本脳炎などの小児の定期予防接種を実施しています。

また、がんの早期発見、早期治療を目的としたがん検診を実施しています。さらに、令和5年度に策定した岩出市健康づくり計画「ふれあい健康21」に基づき、住民の健康意識の向上や行動変容につなげるため、食や運動等をテーマにした健康講座や、運動教室などの取組も行っています。

また、国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者を対象に、特定健診等を実施しており、国民健康保険では、その結果に基づいて、保健師や管理栄養士が特定保健指導を実施するなど、生活習慣病の重症化防止のための取組も行っております。

子供に対しても、4か月、7か月、1歳8か月、3歳半の乳幼児健康診査等の母子保健事業に取り組んでおります。

○玉田議長 再質問を許します。

田畠正昭議員。

○田畠議員 予防医療の取組はよく分かりました。そこで、次に具体的な予防医療の取組の1つとして、小児インフルエンザワクチンの助成についてお伺いいたします。

この件については、平成30年第4回定例会にて、市來利恵議員から同様の質問がありました。その際に、市当局は、接種が任意であること、保護者が子育てにおける第一義的責任を有しているといった理由から、任意である小児インフルエンザワ

クチンの助成ではなく、疾病予防意識を高めていくといった趣旨の答弁が会議録にはありました。

しかし、現在は当時と比べ、その後の状況は大きく変わりました。我々は未曾有の新型コロナウイルス感染の流行を経験し、ワクチンの有効性や社会的役割が広く再認識され、感染症に対する予防意識は社会全体で大きく高まっています。

厚生労働省ホームページには、インフルエンザワクチンの効果について、こう書かれています。6歳未満の小児を対象とした研究では、発症防止に対するインフルエンザワクチンの有効性は60%と報告されています。現行のインフルエンザワクチンは、接種すればインフルエンザに絶対かからないというものではありません。しかし、インフルエンザの発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。

また、このようにも書かれています。乳幼児をインフルエンザウイルスの感染から守るためにには、ワクチン接種に加え、ご家族でや周囲の人たちが手洗いやせきエチケットを徹底することや、流行時期は人が多く集まる場所に行かないようにすることなどで、乳幼児がインフルエンザウイルスへの暴露される機会をできるだけ減らす工夫も重要ですと書かれており、厚生労働省は、小児へのワクチン接種を推奨しています。

また、確かに子供を育てる責任が保護者にあるという点は、私も否定するものではありません。しかし、ここ数年の国、自治体の子育て施策の流れを見ますと、保護者の責任だからとして、行政が一步引く時代では、もはやないのではないかと考えます。例えば、国のことでも未来戦略方針では、子育ては社会全体で支えるべきものであると明言されています。また、保育、教育、医療、食費など、従来は家庭が負担して当然とされていた分野においても、無償化や助成が進められているのは、まさに保護者だけに負担を集中させないための取組です。

本市においても、さきに述べたように、子供医療費助成の拡充や、給食費無償など、様々な子育て支援を進めているのは、保護者だけに責任を負わせず、社会で支えるという方向性にかじを切った証拠であり、大変意義のあることだと評価しています。ですから、今回のワクチン助成についても、保護者の責任だから任意の範囲でというだけで線を引いてしまうのではなく、いかにして社会として、予防の環境を整え、子供たちの健康を守るかという観点が必要ではないでしょうか。

また、1回3,000円から4,000円、13歳以下では2回接種が推奨され、最大8,000円にもなるインフルエンザワクチン、これは昨今の物価高騰の中で、家計にとって

とても大きな負担となります。複数の子供がいる家庭では、本当は接種をしたいが1万円を超える出費になることもあります、経済的な理由で接種を断念せざるを得ないとの市民の声も聞いています。

子供のインフルエンザの流行は、子供本人だけでなく、家庭、学校、そして地域全体に影響します。これは、もはや個人の判断や責任に任せ切れない社会全体の課題でもあるのではないでしょうか。

これらの社会状況の変化を踏まえて、改めて小児インフルエンザワクチンの助成制度導入について、市としての見解をお伺いいたします。

○玉田議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長　田畠議員の再質問にお答えいたします。

小児のインフルエンザワクチンの助成制度導入について、市の見解は、ということでございますが、子供のインフルエンザワクチンの予防接種については、ワクチンの有効性、安全性などについて、国内で十分なデータがそろっていないことがあります。そのために定期接種ワクチンになっていない現状がございます。

市といたしましては、子供の予防接種は安全性や有効性をまず第一に考え、予防接種法及び予防接種法施行令に基づき実施しておりますので、任意接種である小児のインフルエンザワクチンについては、助成の考えはございません。

○玉田議長　再々質問を許します。

田畠正昭議員。

○田畠議員　先ほどの答弁で、子供の予防接種は、安全性や有効性に懸念があるという趣旨の答弁がありました。その点について確認したいと思います。

日本小児科学会の定期接種と任意接種のワクチンという資料には、このように説明されています。現在、任意接種のワクチンは、その効果、安全性などについて、国内で十分なデータがそろっていないため、定期接種のワクチンとなっていない現状があります。これらのデータがそろえば、これらのワクチンが定期接種のワクチンとなる可能性があります。ただし、その時期を待っている間に、そのワクチンで予防できる病気にかかってしまう可能性がありますので、「接種できる時期が来たら確実に接種していくことが重要です」と書かれています。

また、「定期接種のワクチンと任意接種のワクチンに原則差はありません。2つの差は、あくまで制度上のものであり、ともに重要なワクチンです」や「任意接種のワクチンは費用負担がありますが、その重要性は定期接種のワクチンと全く同じ

です」とも書かれています。

つまり任意接種であることは、制度上の分類であり、科学的な根拠が不十分だからではないということです。現に、同じインフルエンザワクチンが高齢者には定期接種として公費助成が行われているということは、ワクチンそのものの安全性が問題視されていないからではないでしょうか。

さらに言えば、インフルエンザワクチンは、毎年1,000万人以上が接種している非常に広く使われているワクチンです。副反応も軽微なものがほとんどで、国内でも既に長年にわたる接種実績があるワクチンであることは、市としてもご認識いただいているかと思います。和歌山県下においても、小児インフルエンザワクチンの公的支援は、昨年より新宮市で始まっていたりと、他の自治体でも有効性、安全性は認められているものです。

改めてお伺いいたします。任意接種であっても、医学的に有効性、安全性が保証されているインフルエンザワクチンの小児を対象とした公的支援の段階的な導入、例えば年齢制限や自己負担ありなど柔軟な制度設計を含めて、検討の余地があるかどうか、再度市の見解をお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 田畠議員の再々質問についてお答えいたします。

小児を対象としたインフルエンザワクチンを任意の接種であっても、公的支援の段階的な導入として検討の余地はあるのかどうかということでございますが、予防接種法において、定期接種は、後遺症を残す病気の予防や集団での感染拡大の防止が主な目的となるA類疾病というのと、個人の発病や重症化予防が主な目的となるB類疾病に分類されます。高齢者のインフルエンザは、一般的に子供より高齢者の方が重症化リスクが高いということで、B類疾病に分類される定期接種になっております。

小児のインフルエンザは、先ほど申しましたとおり、A類疾病にもB類疾病にも当たらないため任意接種となっておりまして、定期接種とはなっておりません。また極めてまれではありますが、定期接種において副反応による健康被害が起こったというような場合は、国の健康被害救済制度による給付の対象となりますが、定期接種は対象となりますが、任意接種はその対象とはなっておりません。

以上のことなども踏まえて、任意接種である小児のインフルエンザワクチンについては、子供の安全性を第一に考え、現在のところは助成の考えはございませんが、

今後も、国の動向等、また市町村の動向等、注視してまいります。

○玉田議長 これで、田畠正昭議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

田畠正昭議員。

○田畠議員 続いて、生涯スポーツの推進について質問させていただきます。

現在、日本は超少子高齢社会であることは周知の事実であります。総務省が9月15日、敬老の日に合わせ、65歳以上の高齢者の推計人口を発表したところ、全国で3,619万人、総人口に占める割合は29.4%と過去最高を更新したそうです。本市においても例外なく高齢化は進んでおり、住民基本台帳及び第9期岩出市介護保険事業計画によると、令和6年3月末において、本市の総人口5万3,896人に対して、65歳以上の人口数は1万3,437人、比率にして24.9%が65歳以上に該当しており、これから先も高齢化は進んでいくと推測されています。

本年、2025年は、いわゆる団塊の世代800万人全員が75歳以上、つまり後期高齢者となる2025年問題が起きる年と言われています。超高齢社会が訪れることで生じる社会的影響は、様々な分野において多くの問題となり、1つ目の質問でも述べましたように、行政においては、社会福祉費増大による財政の逼迫は喫緊の課題であります。

そのことを踏まえた上で、市民一人一人が健康で長生きする、すなわち健康寿命を延ばすことは、持続可能な行財政運営にとって重要な要件であると考えます。とりわけ健康寿命を延ばすスポーツは、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも健康に寄与する有効性が高い取組ではないでしょうか。

本市は、岩出市スポーツ推進計画に基づき、気軽に、いつでも、どこでも、誰でも、そしていつまでも、安全にスポーツに取り組むことができるまちづくりに取り組んでいると聞いています。

現在、本市として、岩出市民運動会や岩出市民総合スポーツ大会、岩出マラソン大会などのイベント開催、パークゴルフがプレーできるいきいき広場や、岩出市民プールのトレーニングルームなどの施設を開設し、市民のスポーツ推進に取り組んでいることはよく分かります。しかし、現在スポーツに親しんでいる方々に加えて、これまで運動習慣のなかった方々やきっかけをつかめないまでいる層に、どう働きかけるかも今後の重要な課題ではないでしょうか。

スポーツに対する関心や意欲があっても、年齢的に今さら始めにくい、体力に自信がない、一緒に始める人がいない、どこで参加できるか分からないといった理由

で、一歩が踏み出せない市民も多いと思われます。また、健康寿命の延伸のためには、イベント的な運動の機会だけでなく、日常の中で継続的に運動習慣を持てる環境や支援体制が必要であると考えます。

そこでお尋ねいたします。今後、スポーツ人口を増やすために、特に運動習慣のない層や高齢者の方々に対して、継続的な運動を始めてもらうきっかけづくりや支援の取組をどのように考えているのか。また、生涯スポーツの推進は、健康寿命延伸につながると考えますが、市としての見解をお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 田畠議員ご質問の2番目、生涯スポーツの推進についてお答えいたします。

スポーツ人口を増やす取組は、につきまして、本市では、スポーツ少年団における体験教室、それからニュースポーツの体験会、公民館事業における体操教室の開催、総合スポーツ大会での初心者の部の設定、パークゴルフ場の無料開放など、新たにスポーツを始めるきっかけとなるような取組を行い、スポーツ人口の増加を図っております。

また、スポーツなどの活動の継続が、健康寿命の延伸につながると考えるがどうかというご質問につきましては、医療の分野でも、スポーツなどの活動の継続は、健康寿命の延伸に有効な方法として認められており、岩出市スポーツ推進計画におきましても、スポーツは心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であり、生活習慣病や介護の予防になるとしており、今後ますますその重要性が高まるものと考えております。

今後もスポーツなどの活動を通じて、市民が心身ともに健やかに暮らし続けられるよう、関係団体と連携しながら、市民の機会の充実と環境整備に努めてまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

田畠正昭議員。

○田畠議員 市として、生涯スポーツ推進への取組、また、健康寿命の延伸という視点での政策の方向性についてはよく分かりました。こうした取組の1つとして、私は、以前から、広報いわででの大会結果の掲載が非常に意義のあるものだと感じております。市内のスポーツ団体が行った大会の結果が毎月掲載されており、特にスポーツ大会に出場したお子さんやお孫さんがおられるご家族や、市内でスポーツに

挑戦している高齢者の方からも、毎月楽しみに見ている、子供の名前が載っていたなど、多くの前向きな声を聞いています。

このような情報発信は、市民のスポーツへのモチベーション向上や、地域のつながりの醸成にもつながる大事なツールだと考えております。しかしながら、この広報いわでの大会結果のページにおいて、最近、掲載されていない月がある、内容が少なくなってきたとの声が多く聞かれるようになりました。調べてみると、令和6年4月以降、大会結果の掲載が縮小され、月によっては掲載されていないこともあるようです。

そこでお尋ねいたします。広報いわでの大会結果の掲載について、令和6年4月から内容が縮小された、あるいは掲載されない月があることについて、背景や編集方針の変更などがあればお聞かせください。

また、特に優秀な成績だけでなく、幅広い大会結果を掲載することで、多くの市民がスポーツへの関心を持つきっかけになり、自分も出てみようかな、継続して頑張ろうという動機づけにもつながると思いますが、こうした観点から、今後もできる限り、幅広く大会結果を掲載していくことについて、市としてどのようにお考えでしょうか。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○幡井市長公室長 田畠議員の再質問にお答えします。

近年の物価高騰により、紙代やインク代等の値上がりが著しく、広報いわでの作成に要する費用が年々増加していますので、費用抑制のため、令和6年度から全庁体制によるページ削減に取り組むこととしました。

議員ご指摘の広報いわでの大会結果の掲載基準についても、その取組の1つとして見直しを実施いたしました。見直しにおいては、他の加入団体との公平性や文化協会など、他の分野で活動されている団体等との均衡を鑑み、掲載基準を設けさせていただくこととしました。見直し後は、近畿や全国への活躍が期待される県大会等での入賞者以上を掲載し、また、全国大会以上の入賞者は写真を掲載するなど、市民の活躍をお伝えしています。

○玉田議長 教育部長。

○南教育部長 田畠議員の再質問、大会結果を幅広く掲載してはどうかというご質問ですけれども、広報紙に掲載できない大会結果につきましては、岩出市スポーツ協会加盟団体が主催または参加者となっている大会において、3位以上の成績を認め

た場合を基準として、希望があれば市ウェブサイトに掲載しております。

○玉田議長 再々質問を許します。

田畠正昭議員。

○田畠議員 広報いわでの紙面にはスペースの制限があると思いますが、大会結果の詳細を掲載しているホームページのURLにアクセスできる二次元コードを広報紙に載せるといった工夫をすれば、紙面スペースの節約をしつつ、情報発信は続けられるのではないかでしょうか。こうしたデジタルと紙面の連携による情報周知の工夫について、市の見解をお聞かせください。

さらに、一方で、二次元コードは読み取れない、ネットは見られないという、ITリテラシーにたけていない高齢者の方もいらっしゃいます。そこで、例えば総合体育館の掲示板や、岩出市役所のデジタルサイネージなど、市民がよく目にする場所で大会結果を掲示するという手法はどうでしょうか。情報格差の観点からも、このような紙掲示による発信も大切ではないかと考えますが、市のご見解をお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 田畠議員の再々質問にお答えいたします。

広報紙への二次元コードの掲載と、デジタルサイネージへの大会結果の掲示につきましては、担当部署と今後協議してまいります。

また、総合体育館での市民がよく目にする場所への大会結果の掲示につきましても、今後検討してまいります。

○玉田議長 これで、田畠正昭議員の2番目の質問を終わります。

以上で、田畠正昭議員の一般質問を終わります。